

7月25日に被災された方への住宅支援制度の早見表

改修などを行う場合

| 令和7年7月（現在）                                            |                                                                  |
|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 被災者生活再建支援制度<br>担当課：地域福祉課                              |                                                                  |
| ②基礎支援金<br>令和8年3月まで（予定）                                | ③加算支援金<br>令和9年8月24日まで                                            |
| 100万円                                                 | 建設・購入 200万円                                                      |
|                                                       | 補修 100万円                                                         |
|                                                       | 賃借 50万円<br><small>（公営住宅を除く）</small>                              |
| ※単身世帯は上記3/4の額                                         |                                                                  |
| 50万円                                                  | 建設・購入 200万円                                                      |
|                                                       | 補修 100万円                                                         |
|                                                       | 賃借 50万円<br><small>（公営住宅を除く）</small>                              |
| ※単身世帯は上記3/4の額                                         |                                                                  |
| 20万円                                                  | 建設・購入 100万円                                                      |
|                                                       | 補修 50万円                                                          |
|                                                       | 賃借 25万円<br><small>（公営住宅を除く）</small>                              |
| ※単身世帯は上記3/4の額                                         |                                                                  |
| 20万円                                                  | ⑤浸水住宅復旧支援事業補助金<br>担当課：建築課（確認審査係）<br>令和8年月終了<br>上限45万円<br>下限2.5万円 |
|                                                       | ※補助率 工事費の1/2                                                     |
| ※補助率 工事費の1/2                                          |                                                                  |
| 10万円                                                  | 上限45万円<br>下限2.5万円<br>※補助率 工事費の1/2                                |
| ※一部破損については、水害による土砂災害により被害が生じた場合に限る。一部破損は一部損壊とは同じではない。 |                                                                  |
| ⑥生活家電支援<br>令和7年2月末 終了                                 |                                                                  |
| 半壊以上の方 または<br>被災し市営・県営・借上げ宅にお住まいの方                    | 【危機管理課】<br>エアコン：上限10万円<br>冷蔵庫/洗濯機/テレビ：各上限6万円(合計上限18万円)           |

7月25日に被災された方への住宅支援制度の早見表

やむを得ず解体する場合

| 令和7年7月（現在）                                                                                                                                                  |                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 被災者生活再建支援制度<br>担当課：地域福祉課                                                                                                                                    |                                                        |
| ②基礎支援金<br>令和8年3月まで（予定）                                                                                                                                      | ③加算支援金<br>令和9年8月24日まで                                  |
| 100万円                                                                                                                                                       | 建設・購入 200万円                                            |
|                                                                                                                                                             | 補修 100万円                                               |
|                                                                                                                                                             | 賃借 50万円<br><small>（公営住宅を除く）</small>                    |
| ※単身世帯は上記3/4の額                                                                                                                                               |                                                        |
| 100万円<br>延長予定                                                                                                                                               | 建設・購入 200万円                                            |
|                                                                                                                                                             | 補修 100万円                                               |
|                                                                                                                                                             | 賃借 50万円<br><small>（公営住宅を除く）</small>                    |
| ※単身世帯は上記3/4の額                                                                                                                                               |                                                        |
| 100万円<br>延長予定                                                                                                                                               | 建設・購入 200万円                                            |
|                                                                                                                                                             | 補修 100万円                                               |
|                                                                                                                                                             | 賃借 50万円<br><small>（公営住宅を除く）</small>                    |
| ※単身世帯は上記3/4の額                                                                                                                                               |                                                        |
| 100万円<br>延長予定                                                                                                                                               | 建設・購入 200万円                                            |
|                                                                                                                                                             | 補修 100万円                                               |
|                                                                                                                                                             | 賃借 50万円<br><small>（公営住宅を除く）</small>                    |
| ※単身世帯は上記3/4の額                                                                                                                                               |                                                        |
| 100万円<br>延長予定                                                                                                                                               | 建設・購入 200万円                                            |
|                                                                                                                                                             | 補修 100万円                                               |
|                                                                                                                                                             | 賃借 50万円<br><small>（公営住宅を除く）</small>                    |
| ※単身世帯は上記3/4の額                                                                                                                                               |                                                        |
| 例えば 半壊の方が、<br>令和8（来年）3月まで 解体し<br>被災者支援の②基礎支援金を令和8年3月までに申請して<br>3年以内に住宅を購入（建設した場合）し加算金を申請した場合<br>②基礎支援金 100万円<br>③加算支援金 200万円<br>⑦解体支援制度 100万円 合計400万円の補助が可能 |                                                        |
| ⑦解体支援制度<br>担当課：環境衛生課<br>申請期限令和8年3月まで                                                                                                                        |                                                        |
| ⑦解体補助申請<br>（令和8年3月期日まで）↓<br>解体工事の期限<br>（令和8年3月末まで）<br>↓<br>解体証明取得等<br>↓<br>被災者生活再建<br>②基礎支援金<br>（令和8年3月予定まで）<br>↓<br>被災者生活再建<br>③加算支援金<br>（令和9年8月24日まで）     |                                                        |
| ⑥生活家電支援<br>令和7年2月末 終了                                                                                                                                       |                                                        |
| 半壊以上の方 または<br>被災し市営・県営・借上げ宅にお住まいの方                                                                                                                          | 【危機管理課】<br>エアコン：上限10万円<br>冷蔵庫/洗濯機/テレビ：各上限6万円(合計上限18万円) |

## 手 続 き 概 要 （裏面）

罹災証明書の申請期限は6年10月末

全  
壊

大  
規  
模  
半  
壊

中  
規  
模  
半  
壊

半  
壊

準  
半  
壊

一  
部  
損  
壊  
（  
床  
下  
）

### ①住宅の応急修理制度

担当課：建築課（建築営繕係）

#### 【補助対象工事】

- ・生活に必要な床などの改修
- ・ボイラーなど設備の修繕（交換の場合は同等品）など

#### 【補助対象外工事】

- ・DIYの材料費、附属車庫・物置（住宅と一体でも住宅部分のみが対象）
- ・泥上げ、消毒
- ・エアコン等の家電製品
- ・設備や内装のグレードアップ

#### 【注意事項】

- ・原則、市と施工者の契約後に着工
- ・事前着工の場合、支払いが済むと手続き不可
- ・事前事後写真など/既存設備の型番の写真などの証拠が必要

#### 【申請時に必要な書類】

- ・住宅の応急修理申込書（様式第1号）
- ・住宅の被害状況に関する申出書
- ・罹災証明書
- ・施工前の被害状況が分かる写真
- ・修理見積書（様式第3号）（後日提出可だが、工事決定に必要）
- ・資力に関する申出書（様式第2号）
- ・その他市長が必要と認める書類等

#### 【着工前に必要な書類】

- ※修理業者より提出
  - ・契約書もしくは請書

#### 【完了時に必要な書類】

- ※修理業者より提出
  - ・工事完了報告書（様式第6号）
  - ・工事前/工事中/工事後の写真
  - ・請求書

#### その他 融資制度 など

※詳しくは「被災者支援ハンドブック第2版」などをご覧ください。

#### ●災害援護資金貸付制度（地域福祉課）

- ・無利子又は1.5%や10年間（据置期間3年）など

#### ●災害復興住宅融資（建設・購入・補修）

- ・高齢者向け返済特例などがあります。

住宅金融支援機構 TEL：0120－086－353

### 被災者生活再建支援制度

担当課：地域福祉課

#### ②基礎支援金

#### 【申請時に必要な書類】

- ・支援金支給申請書
- ・住民票等
- ・罹災証明書等
- ・預金通帳の写し
- ・その他関係書類（解体証明書、敷地被害証明書類 等）

#### ③加算支援金

#### 【補助対象工事】

限定なし

#### 【申請時に必要な書類】

- ・基礎支援金の申請に必要な書類等
- ・契約書の写し等（住宅の購入・補修、借家の賃貸借等）
- ・その他市長が必要と認める書類等

#### ⑦解体支援制度 担当課：環境衛生課

詳しくは「被災者支援ハンドブック第2版」・HPなどをご覧ください。

#### 【全壊の方】

#### 「大雨災害公費解体事業」

- ・市が国の公費解体制度を活用し、解体撤去を行います。

#### 【大/中規模半壊及び半壊の方】

#### 「大雨災害被災家屋撤去支援事業」

- ・自ら被災した家屋を解体撤去する方に給付金を支給します。
- ・給付額 一律 100万円/1軒

#### ④山形県災害見舞金

担当課：山形県 防災危機管理課

#### 【給付・見舞金】

特に申請手続きは要さない。

（交付対象者には山形県より連絡）

※必要に応じて書類の提出をお願いすることがあります。

県より案内が送付されています  
（10月下旬）

#### ⑤浸水住宅復旧支援事業補助金

担当課：建築課（確認審査係）

令和7年2月末終了予定

#### 【補助対象工事】

- ・床など被害の復旧に関する工事
- ・ボイラーやエアコン等設備修繕
- ・床等の復旧工事を伴う泥上げ、消毒

#### 【補助対象外工事】

- ・DIYの材料費、附属車庫・物置（住宅と一体でも住宅部分のみが対象）
- ・復旧工事を伴わない泥上げ、消毒
- ・住宅の応急修理制度と重複する工事
- ・山形県家電購入補助金と重複する工事

#### 【注意事項】

- ・申請は1回限り
- ・原則、市に申請し交付決定後に着工
- ・事前着工の場合、事前および事後の写真等/被災状況の写真等が必要

#### 【申請時に必要な書類】

- ・交付申請書（様式第1号）
- ・工事内容がわかる工事計画概要書（様式第2号）
- ・工事の見積書の写し
- ・工事前の状況がわかる写真等（着手後に申請する場合は工事中・工事後も添付）
- ・罹災証明書の写し
- ・その他市長が必要と認める書類等

#### 【完了時に必要な書類】

- ・実績報告書（様式第4号）
- ・契約書、請求書、領収書
- ・工事中および工事完成写真
- ・その他市長が必要と認める書類等

一部破損については、水害による土砂災害により被害が生じた場合に限る。※一部破損は一部損壊とは違う